

令和 8 年 3 月 25 日

単位老人クラブ会長 様
単位老人クラブ会計 様

赤穂市社会福祉課いきがい福祉総務係

令和 7 年度老人クラブ補助金実績報告および
令和 8 年度老人クラブ補助金交付申請について

みだしについて、下記のとおり提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 受付日 令和 8 年 4 月 6 日(月)
※各地区の時間割りは裏面のとおり
- 2 場 所 総合福社会館 3 階 集会室
- 3 提出書類
【令和 7 年度 実績報告分】※各 1 枚
 - ・老人クラブ運営費補助金実績報告書（様式 1）
 - ・老人クラブ活動強化推進事業補助金実績報告書（様式 2）
 - ・令和 7 年度老人クラブ収支決算書（様式 3）
 - ・令和 7 年度老人クラブ活動事業実施報告書（様式 4）
【令和 8 年度 交付申請分】※各 1 枚
 - ・老人クラブ運営費補助金交付申請書（様式 5）
 - ・老人クラブ活動強化推進事業補助金交付申請書（様式 6）
 - ・令和 8 年度老人クラブ収支予算書（様式 7）
 - ・令和 8 年度老人クラブ活動事業実施計画書（様式 8）
 - ・運営費補助金請求書（様式 9）
 - ・活動強化推進事業補助金請求書（様式 10）
 - ・令和 8 年度単位老人クラブ役員・会員数報告書（様式 11）

補助金実績報告・交付申請の受付時間について

※混雑を避けるために各地区の受付開始時間は厳守してください

- | | | |
|----------------|---|---------------------|
| ① 城西地区 (2 クラブ) | } | 9 時 30 分~10 時 45 分 |
| ② 尾崎地区 (4 クラブ) | | |
| ③ 坂越地区 (3 クラブ) | | |
| ④ 有年地区 (6 クラブ) | | |
| ⑤ 塩屋地区 (3 クラブ) | } | 10 時 45 分~12 時 00 分 |
| ⑥ 西部地区 (4 クラブ) | | |
| ⑦ 御崎地区 (4 クラブ) | | |
| ⑧ 高雄地区 (4 クラブ) | | |

【補助金関係書類作成の注意事項】

- 1 書類の記入は黒色か青色のボールペンを使用してください。
- 2 すべての書類について印鑑の押印は不要です。
- 3 訂正は二重線の見え消しで行い、修正液や修正テープなどは使用しないでください。
- 4 当日は、補助金の振込先口座が確認できるように通帳(原本)または通帳の写し(口座名義人と口座番号が確認できるページ)のどちらかを持参してください。
- 5 令和8年度の補助金予算額は下記のとおりです。
 - ①老人クラブ運営費補助金 年額 37,680 円 (@3,140×12 カ月)
 - ②老人クラブ活動強化推進事業補助金
 - ・健康体操等を実施する場合 年額 48,000 円 (@4,000×12 カ月)
 - ・健康体操等を実施しない場合 年額 42,000 円 (@3,500×12 カ月)
- 6 様式は3月25日(水)以降に市のホームページにも掲載します。社会福祉課の窓口でデータの受け取りを希望される方は、USBメモリーをご持参ください。
- 7 昨年度の様式から変更点がありますので、令和7年度以前の様式は使用しないようご注意ください。
※再提出をお願いする可能性があります
- 8 不明な点は社会福祉課(0791-43-6809)までご連絡ください。